

生保 2 (問題)

【 第 I 部 】

問題 1. 次の (1) ~ (6) の各問に答えなさい。

(1) 5 点、(2) 6 点、(3) ~ (4) 各 5 点、(5) 4 点、(6) 5 点 (計 30 点)

(1) 責任準備金対応債券の満たすべき要件について、以下の (a) ~ (f) の空欄に当てはまる適切な語句または数値を記入しなさい。(5 点)

○デュレーション・マッチングの有効性の判定と定期的検証

責任準備金対応債券であるためには、小区分毎に特定された保険契約群の責任準備金に対し、保有債券が以下の基準を満たしていなければならない(なお、責任準備金対応債券は当該小区分の の額を超えてはならない)。また、デュレーション・マッチングを行った結果が、以下の基準の範囲内であることは、定期的に検証しなければならない。

$$D(L) = k \times D(A) \quad (\text{ただし、} k \text{ は } \input{type="text" value="(b)} \leq k \leq \input{type="text" value="(c)})$$

D(L) : 責任準備金のデュレーション

D(A) : 責任準備金対応債券のデュレーション

○責任準備金対応債券の範囲

責任準備金対応債券は、 要因で時価が変動する債券とし、上記のデュレーション・マッチング等の要件を満たしたものをいう。また、責任準備金対応債券は責任準備金と同一 であることを要する。なお、以下の債券は、責任準備金対応債券から除外しなければならない。

- ① 元利金の一部又は全部が責任準備金と異なる 建の債券
- ② 発行者の の悪化している債券
- ③ 所有目的が他の金融機関との持合いとなっている劣後債券
- ④ デリバティブと組み合わせた債券

(2) 危険準備金について、以下の (a) ~ (f) の空欄に当てはまる適切な語句または数値を記入しなさい。ただし (a) ~ (d) については、計算過程においては端数処理を行わず、解答においては小数点以下を四捨五入して整数とすること。(6 点)

【表 1 各リスクに関するデータ】

	項目	金額・日数
普通死亡リスク	普通死亡に係る危険保険金額	7,000,000
災害死亡リスク	災害死亡に係る危険保険金額	100,000
生存保障リスク	個人年金保険の責任準備金額	200,000
災害入院リスク	災害入院日額	16,000
	予定平均給付日数	10
疾病入院リスク	疾病入院日額	40,000
	予定平均給付日数	20

- ・表 1 の「個人年金保険の責任準備金額」は確定年金契約の責任準備金額を含まない。
- ・表 1 に記載のない「その他のリスク」の対象はない。
- ・特別勘定を設けた保険契約はない。
- ・第三分野保険のストレステストの実施結果は下表のとおり。

	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	合計
A	2,300	900	570	910	4,680
B	2,200	850	510	900	4,460
P	2,000	1,050	550	920	4,520

A : 危険発生率 A を基に算出した将来給付額

B : 危険発生率 B を基に算出した将来給付額

P : 予定発生率を基に算出した将来給付額

【表 2 予定利率別責任準備金額】

予定利率	責任準備金額
1.50%	140,000
2.75%	80,000
合計	220,000

- ・予定利率の区分に応じたリスク係数は下表のとおり。

予定利率の区分	リスク係数
0.0%以下の部分	0.0
0.0%を超え 1.5%以下の部分	0.01
1.5%を超え 2.0%以下の部分	0.2
2.0%を超え 2.5%以下の部分	0.8
2.5%を超える部分	1.0

(次ページに設問の続きあり)

○表 1 および表 2 をもとに計算した危険準備金の積立限度の額は次のとおり。

危険準備金 I	(a)
危険準備金 II	(b)
危険準備金 III	(c)
危険準備金 IV	(d)

○危険準備金の取崩基準については、次のとおり。

- ・危険準備金 I 及び危険準備金 IV は、それぞれ (e) がある場合において、当該 (e) のてん補に充てるときを除くほか、取り崩してはならない。
- ・危険準備金 II は、(f) がある場合において、当該 (f) のてん補に充てるときを除くほか、取り崩してはならない。
- ・危険準備金 III は、最低保証に係る収支残が負の場合において、当該収支残のてん補に充てるときを除くほか、取り崩してはならない。
- ・ただし、前事業年度末の積立残高の額が当該事業年度末の積立限度額を超える場合は、当該超える額を取り崩さなければならない。また、生命保険会社の業務又は財産の状況等に照らし、やむを得ない事情がある場合には、上記の基準によらない取崩しを行うことができる。

(3) 経済価値ベースのソルベンシー規制におけるリスク・マージンについて、以下の (a) ~ (e) の空欄に当てはまる適切な語句を記入しなさい。(5 点)

○経済価値ソルベンシー規制におけるリスク・マージンは、保険会社が保険負債を引き継ぐために求めると期待される額が技術的準備金となるよう、その額が決められる。すなわち、経済価値ソルベンシー規制は、従来のソルベンシー規制のような清算価値の保全ではなく、保険契約の保険会社間の 可能価値の保全を目的としている点に留意しなければならない。経済価値ソルベンシー規制におけるリスク・マージンは、 と呼称されることがある。

○一般にリスク・マージンの計算方法としては、以下の二つが知られている。

・資本コスト法

保険会社が契約ポートフォリオを外部 させる際に、残存期間にわたって債務を履行するために引き受け手が要求する資本調達コスト。負債の残存期間における各年の の割引現在価値に資本コスト率を乗じたものとして算出。

・ 法

所要資本よりも小さい所定の信頼水準における保険負債の価値の 1 年 と期待値(現在推計)との差額。

(4) 「保険会社向けの総合的な監督指針」における第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストに関する記載について、以下の (a) ~ (e) の空欄に当てはまる適切な語句を記入しなさい。(5点)

○ストレステスト及び負債十分性テストについては、その実施にあたり以下に留意するものとする。

- ① 保険事故発生率が する不確実性を適切に考慮したものとなっているか。

- ② 原則として を同じくする契約区分ごとに実施することとするが、次のア.、イ. の条件を満たす場合は、まとめて実施してよいこととする。
 - ア. 当該保険契約において、支払事由として規定される給付内容が給付事由及び の観点から同等と考えられ、過去のデータ又は統計資料により同等性が確認されていること。
 - イ. 予定発生率の算出に用いた統計資料が同じであること。
(略)

- ③ 被保険者数が少なく、統計的な取り扱いが困難なケースにおいては、以下の取り扱いも可とする。
 - ア. 発売後十分な期間が経過しておらず、ストレステスト又は負債十分性テストにおいて統計的な取り扱いが困難なケースにおいては、予定発生率の算出に用いた過去の実績又は統計資料を活用することにより、データの不足等を補うための適切な保険数理の方法を用いてよい。ただし、この場合にあっても が予定発生率の算出に用いたデータとの間に大きな乖離がないか検証し、 を踏まえた適切な対応を行う必要がある。
 - イ. (略)

- ④ ストレステスト及び負債十分性テストの を同じくする契約区分は のものを使用することとする。

[解答の制限字数について]

- ・ 解答にあたっては、問題文（解答欄）に記載されている制限字数に留意すること。
- ・ 制限字数は解答字数の上限であって目安ではない。

(5) 生命保険会社の自己資本が有していると考えられる機能を 4 つ列挙しなさい(解答欄(a)～(d))。
(解答の制限字数はそれぞれ 25 字) (4 点)

[解答の制限字数について]

- ・ 解答にあたっては、問題文（解答欄）に記載されている制限字数に留意すること。
- ・ 制限字数は解答字数の上限であって目安ではない。

(6) 生命保険会社の区分経理における商品区分の設定について、「保険会社向けの総合的な監督指針」の内容を踏まえ、簡潔に説明しなさい。(解答の制限字数は500字)(5点)

問題 2. 次の (1)、(2) の各問に答えなさい。

各 10 点 (計 20 点)

[解答の制限字数について]

- ・ 解答にあたっては、問題文 (解答欄) に記載されている制限字数に留意すること。
- ・ 制限字数は解答字数の上限であって目安ではない。

(1) 生命保険会社が統合的リスク管理の一環として行うストレステストの意義・目的およびストレスシナリオを設定する際の留意点について、「保険会社向けの総合的な監督指針」の内容を踏まえ、簡潔に説明しなさい。(解答の制限字数は 1000 字) (10 点)

[解答の制限字数について]

- ・ 解答にあたっては、問題文（解答欄）に記載されている制限字数に留意すること。
- ・ 制限字数は解答字数の上限であって目安ではない。

(2) 金融庁提出用の利源分析手法（決算状況表の一部として提出する利源分析表の様式・基準）における「費差損益」および「解約・失効益」について、次の観点に沿って簡潔に説明しなさい。（解答の制限字数は1000字）（10点）

- ・ 「費差損益」および「解約・失効益」の概要
- ・ 採用されている予定事業費枠およびその考え方
- ・ 継続率の変動が「費差損益」および「解約・失効益」に与える影響（当初10年間は解約控除がある、一般的な平準払定額終身保険を題材に解答すること）

【 第 II 部 】

問題 3. 次の (1)、(2) の各問に答えなさい。

各 25 点 (計 50 点)

[解答の制限字数について]

- ・ 解答にあたっては、問題文 (解答欄) に記載されている制限字数に留意すること。
- ・ 制限字数は解答字数の上限であって目安ではない。

(1) 契約者 (社員) 配当について、次の (ア)、(イ) の各問に答えなさい。(計 25 点)

(ア) 契約者配当を行う理由を簡潔に説明しなさい。(解答の制限字数は 1000 字) (6 点)

(イ) あなたの所属会社では、次の 3 つの生命保険商品を販売している。

- ・ 一時払終身保険
- ・ 平準払終身保険
- ・ 平準払終身医療保険 (無解約返戻金型)

いずれも毎年配当タイプ (毎年の利差配当、死差 (危険差) 配当、費差配当と消滅時特別配当がある保険契約) であり、利差益、死差 (危険差) 益、費差益は継続的に安定して得られている。また、平準払終身医療保険 (無解約返戻金型) の解約実績は、予定解約率をやや上回り安定的に推移している。

なお、昨今の金利上昇に伴い、平準払終身保険は予定利率の引き上げを近年実施した。

以上を踏まえ、公正・衡平な契約者配当のあり方について、アクチュアリーとして所見を述べなさい。なお、解答にあたっては次の観点を含めること。(解答の制限字数は 3500 字) (19 点)

- A. 商品特性の相違を踏まえた留意点
- B. 平準払終身保険について、新旧予定利率契約に対する利差配当水準
- C. キャピタルゲイン還元の考え方・留意点

[解答の制限字数について]

- ・ 解答にあたっては、問題文（解答欄）に記載されている制限字数に留意すること。
- ・ 制限字数は解答字数の上限であって目安ではない。

(2) 経済価値ベースの保険負債評価について、次の（ア）～（ウ）の各問に答えなさい。（計 25 点）

(ア) 経済価値ベースの保険負債評価の概要について、現行の法定会計における責任準備金評価との相違を踏まえて簡潔に説明しなさい。（解答の制限字数は 1000 字）（5 点）

(イ) 保険負債の評価前提に関し、「死亡率前提の上昇」「解約率前提の上昇」が経済価値ベースの保険負債評価額に与える影響を、逆ざや状態の平準払終身保険契約の評価を題材に、それぞれ簡潔に説明しなさい。（解答の制限字数はそれぞれ 300 字）（4 点）

(ウ) あなたの会社では、経済価値ベースの保険負債評価を内部管理として経営に活用することを検討している。アクチュアリーとして留意すべき点について、活用目的を踏まえて所見を述べなさい。なお、解答にあたっては次の観点を含めること。（解答の制限字数は 3500 字）（16 点）

- A. 経済価値ベースの保険負債評価の意義と留意点
- B. 非経済前提（死亡率や解約率等）の設定方法と留意点
- C. 前提条件・モデル・評価結果の妥当性向上、関係者の理解促進

※2025 年度末から適用が予定されている「経済価値ベースのソルベンシー規制」については
説明する必要はない。

以 上